

【平館高校 運動部活動における安全対策マニュアル】

(令和3年4月30日作成)

1 基本的な安全対策

(1) 安全管理体制の構築

- ア 全教職員・外部指導者・生徒が「平館高校部活動基本方針」を理解する。
- イ 部活動の意義や目標を明確にし、適切な「年間指導計画」を立てる。
- ウ 使用施設、設備、用具等の安全点検を行う。
- エ 生徒の健康状態に配慮した練習日数や練習時間を設定する。
- オ 緊急時における連絡通報体制を整備する。
- カ A E Dや担架等の救急用具を適切に配置する。
- キ 緊急時における心肺蘇生法やA E D、エピペン等の救急法を学ぶ職員研修を実施する。

(2) 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

- ア 生徒の健康観察を行い、健康状態を把握する。
- イ 各競技に適した準備運動や補助を行う。
- ウ 生徒の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行う。
- エ 顧問不在時の活動ルールを決め、教員と生徒で約束事を確認する。
- オ 顧問は、部活動日誌等により活動内容を把握する。
- カ 日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取組を考え、理解する。
- キ 顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い練習内容とし、顧問が練習内容や練習方法を具体的に指示する。
- ク 気象状況の変化に応じた活動とする。
- ケ 休憩や水分及び塩分補給を適切に行う。

(3) 複数の部活動が施設を共用する際の留意点

- ア 練習場所を、防護（防球）ネットやカラーコーン等により明確に活動場所を区分する。
- イ 同一場所で複数の部活動が行われる場合は、時間帯をずらす。
- ウ 活動施設の状況に応じた適正人数及び活動内容にする。
- エ ボール等の用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行う。
- オ 関係する部の間で禁止事項や活動の制限事項等について、事前に共通理解を図り、練習開始時に禁止事項について各部で確認する。
- カ 練習後には、ケアレスミスや危険を感じたような出来事等(ヒヤリハット事例)について、顧問等と生徒で話し合い、他の部と情報を共有する。

(4) 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

ア 顧問等が指導し、生徒と共に施設・設備の安全確認を行う。

イ 顧問等は生徒に、施設・設備及び用具の適切な使用や点検の重要性を説明し、活動前や定期的に安全点検を行う。

【安全点検の例】

床板のささくれ、畳・マットの隙間・サッカーゴール等の固定、
防球ネット等破損、支柱ネジ緩み

ウ 活動場所に危険物を置かない。

2 運動部活動における安全対策

(1) ウェイトトレーニング

- ・顧問等の監視・指導の下でのみ使用を許可する。
- ・必ず補助員をつける。
- ・プレートを落とさないようにストッパーをつける。
- ・動作時の声出しによる確認と補助。

(2) 水泳トレーニング

- ・プールサイドの水苔等によるスリップの危険性がある場所へのコーンの設置と注意喚起を行う。
- ・顧問管理下でのみ活動を許可する。
- ・各レーンの同時使用を2名以内とする。
- ・飛び込みは禁止する。

(3) 陸上競技（投てき種目）

- ・グラウンド使用ルール（時間・場所・顧問の立ち合い等）を策定し、投てき方向に留意させる。
- ・遠い場所から指導する際は、ハンドマイクを使用する。

(4) 山岳

- ・校外で活動する際は常に顧問が帯同する。

(5) スキー

- ・自転車トレーニングの際は必ず顧問が監督する。

(6) 相撲

- ・稽古には必ず顧問等が立ち会う。
- ・他の人と組み合う等接触を伴うので、飛沫感染に留意する。

(7) その他

活動を観察の上、そのつど安全対策を施し、全職員で情報を共有する。